

訪問リハビリテーション なごみ野
(介護予防訪問リハビリテーション なごみ野)

重要事項説明書

(令和6年6月1日現在)

1. 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	医療法人社団 登豊会		
代表者名	理事長 近石 登喜雄		
所在地・連絡先	(住所)	〒502-0901 岐阜県岐阜市光町2丁目46番地	
	(電話)	058-232-2111	
	(FAX)	058-294-7380	

2. 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	訪問リハビリテーション なごみ野		
所在地・連絡先	(住所)	〒502-0929 岐阜県岐阜市則武東4丁目2番6号	
	(電話)	058-215-9753	
	(FAX)	058-215-9757	
	事業所番号	2150180160	
管理者の氏名	茜部 寛		
指定を受けている事業種別	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション		

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務区分			
	常勤		非常勤	
医師	1	(兼任)		
理学療法士	1	(兼任)		
作業療法士	1	(兼任)		
言語聴覚士	1	(兼任)		

3. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
通常営業時間	9:00～17:00
休業日	日曜・祝日、年末年始

※通常、年末年始は12月30日～1月3日を指します。

4. 通常の営業実施地域

通常の営業実施地域	岐阜市
-----------	-----

※上記以外の地域においてもサービス提供可能ですのでご相談ください。

5. サービスの内容

訪問リハビリテーションなごみ野は、介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者の日常生活がより活動的なものとなるように、リハビリテーション職員が利用者の自宅を訪問し、身体面では関節拘縮の予防、筋力・体力・バランスの改善、精神面では知的能力の維持改善等を医師の指示に基づき行います。

6. サービスご利用料金

(1) 利用料金

別紙「料金表」を参照ください

(2) キャンセル料

ご利用者の都合により、正当な理由なく計画された訪問リハビリテーションサービスを中止した場合は、キャンセル料として次の料金を実費にていただくことがあります。
※介護予防者は、当月ご利用が一回でもなかった場合に考慮対象となります

キャンセルの連絡を受けた日	キャンセル料
サービス利用の1時間前まで	無 料
サービス利用の1時間前までに連絡のなかった場合	利用料自己負担額の100%

7. ご利用料金のお支払い

原則として、訪問リハビリテーションサービス又は介護予防訪問リハビリテーションサービス（以下、「訪問リハビリテーションサービス」という。）ご利用料金は、口座振替にてお支払いください。口座振替については、別紙預金口座振替依頼書をご記入いただき、手続きを行ってください。

8. サービス内容に関する苦情等相談窓口

訪問リハビリテーション なごみ野	受付者	理学療法士
	受付時間	月～金 8：30～17：30
	電話番号	058-215-9753

岐阜市役所 福祉部 介護保険課	岐阜市司町40番地1
	電話番号 058-214-2093 午前8時45分から午後5時30分まで ※
岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課 苦情相談係	岐阜市下奈良2-21(岐阜県福祉・農業会館内)
	電話番号 058-275-9826 午前9時00分から午後5時00分まで ※

※祝日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から金曜日まで

9. 緊急時等における対応

○訪問リハビリテーションサービス提供中に、病状の急変等が生じた場合は、速やかにご利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡します。

10. ご利用者の義務

ご利用者は、当事業所の職員が求めた場合、介護保険被保険者証及び居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。